



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 山崎 均／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／http://www.zensyokyo@ubcnet.or.jp

年頭にあたつて——全国消防職員協議会 会長 米田 晋

団結権獲得に向けて、組織拡大を推し進めよう

会員の皆様、あけましておめでとうございます。年頭にあたり全消協幹事会を代表して、ご挨拶申し上げます。昨年も皆様方の協力により、全消協の諸活動を確実に推進することができ心から感謝いたします。全消協結成30年を目前にして、本年は団結権獲得に向け決意を新たにしているところです。

災害等への適切な対処を

昨年は、地球規模の異常気象にもない、国内では新潟中越地震や多くの台風が発生、ヨーロッパ・アメリカでも強風と洪水の災害などを受け、私たちが予測もできない災害が相次いで発生いたしました。災害現場の第一線で住民の生命と財産を守る私たち消防は、総合防災機関として関係機関と連携した防災計画の策定を進め、予測のできない事態にも対処していかなくてはなりません。そのためにも、各自および各消防協においては、危機管理意識を常に持ち、消防



防災体制の充実強化を図り、消防の使命遂行に万全を期する必要があると考えます。

団結権獲得への環境整備を

日本の消防職員の団結権問題解決への過渡的措置として96年10月からスタートした消防職員委員会制度は、今日8年が経過しています。総務省消防庁側は、いまだに労働側の認識とは違って、委員会制度の導入をもって消防職員の団結権問題は解決済みとの姿勢を崩していません。一方、ILOは、02年・03年に日本政府に対し再三にわたって「日本の消防職員へ団結権を付与するよう」勧告いたしました。私たちは、こうした今問題解決への次の段階へ踏み出す時期を迎えたとの認識に立つものです。団結権問題解決に向け環境整備をはかる活動を強める必要があります。

消防職員委員会の活用と検証

私たちは、自主組織を結成し、この8年間消防職員委員会的な運営をはかるため、職員代表として意見をとりまとめ、委員会に積極的に参画し、審議時に当局に對したんのない発言と協議を重ねる中で、労働条件・職場環境が一定程度改善されてきました。自主組織は消防現場の改善をはかるうえでの存在意義と委員会機能に効果を発揮しています。私どもは消防職員委員会を団結権獲得過程における手段の一つとして考え、その活用を努めてきました。しかし、消防職員委員会制度をめぐる現状は、全消防本部を見わたした場合必ずしも消防現場の改善に有効に機能していない問題点や課題が実態として多く報告されています。委員会制度の運営実態やその審議結果の具体状況などの検証を続けていく必要があります。

化を通じて、団結権獲得への「次のステップ」につなげ前進をはかりたいと思います。政府および社会全般に対して団結権の保障による労使対等の労働条件決定システムの確立を求め合意形成に取り組んで行くことが、団結権獲得のための、「次のステップ」につながるものと信じています。

総力あげて組織拡大を

次に全消協にとって大きな課題は、組織拡大であります。全消協は35県に185組織約1万2千人の組織となりました。しかし、全国15万人消防職員数から見れば、今なお1割に達していません。この現状を打開するための、「組織強化・拡大5カ年計画」が3年目に入りました。さらに推し進め、当面の目標である3万人体制を実現しようではありませんか。そのことにより、全消協が全国の消防職員を代表する組織としての発言力を得て社会的に認知され、そして団結権獲得への大きな基盤になると確信しています。

2005年1月吉日



昨年例年比に比べ災害が特に多かった。新潟県中越地震をはじめとして、記録的な豪雨被害、林野火災、相次ぐ台風上陸に伴う風水害被害、そして佐賀では竜巻被害といったように数え上げればきりがない。災害の原因はいろいろ分析されている。例えば台風多発は海水温の上昇、豪雨被害は温暖化や都市化によることなど……。以前に比べ思わぬ災害が突発的に発生し、甚大な被害となるケースが増えているように見える。

このような状況で消防はどのように対処するのが問われる。どんな状況下でも対処していくことを求められるが、大規模災害において、自治体消防という単位では限界があるのでないかとも言われ各地で市町村合併に伴う再編が検討されているが、一向に進まないのが現実のようだ。

他方機構改革や組織再編という名目で、財政難を理由に人員削減や合理化が各地で行われている。災害発生の際に首長・管理者は消防の充実を口にしながら、現実的には逆行していることが殆どである。災害対応は広域・大規模災害になるほど多くの人手を必要とする一層の人員がいることを今こそ再認識するべき時ではないかと思う。組織は人で成り立ち、人は財産である。

(九州ブロック幹事 岡 時夫)

2005年度自治労消防セミナー

05年度「自治労消防セミナー」は、10月13日東京「ラザエフ」で開催され、未組織消防本部から19人の参加をはじめ67人の消防職員、自治労県本部・関係単組の組織担当者を含め約80人が参加した。

冒頭に、自治労本部を代表して井ノ口国際局長が主催者あいさつ。セミナーは、

まず「消防行政の課題と展望」と題して総務省消防庁消防課長の幸田雅治氏から講演を受け、「消防力の基準」の見直し、労働安全、女性消防職員の採用・職域拡大、勤務時間問題、消防職員委員会、広域再編問題、民間活用問題など直面する多くの課題に対する消防庁としての考え方が述べられた。この後、消防課長との意見交換を行い、消防職員の参加者から6人が



第30回労働講座

全国から49人が受講

第30回労働講座は、昨年12月6日〜8日かけて、横浜市「横浜国際ホテル」で開催し、今回不参加の関東甲ブロックを除く全国の各単協から49人が受講した。

講座は「市町村合併と消防」消防財政の基礎知識「消防職員の賃金・労働時間問題」全消協3万人体制の確立に向けて「快適職場づくり（労働安全衛生）」の5講座に分けて開講した。市町村合併の進行が重要な局面にあることから合併問題については、とくに自治労から比留間組織局長を講師に全国動向と自治労の取り組みを聴き認識を共有化した。

今回の講座には、九州ブロックの未組織消防からも参加があり、横浜中華街での全体交流会、班編制によるグループとの交流など連帯感を深めた。

未組織消防からも多数参加

総務省消防課長と直接意見交換

95年、当時の政労会談で「消防職員委員会を設ける」こととなり、消防職員委員会制度は同96年に発足して以降8年間が経過した。そのうち、昨年10月15日行われた自治労人見委員長・麻生総務大臣の定期協議において、総務大臣は「消防職員委員会のこれまでの取り組みや運用について、実務者レベルで意見交換する場を設けていきたい」と自治労側に言明した。（要旨別記）

これをを受けて消防庁は直ちに「消防職員委員会懇談会（仮称）」を発足し、消防庁代表・自治労代表それぞれ各2名（自治労代表：山口労働局長、松永組織局長）が代表

定期協議に基づく「消防職員委員会懇談会」の設置は今後の消防

委員を構成することによって、昨11月25日の第1回懇談会開催を皮切りに05年3月を目途として議論・協議を重ね検証作業を進めることとなった。

一方、総務省・消防庁は消防職員の団結権の否認に対するILOをはじめ国内外の批判をかわすために、消防職員委員会の開催が全ての消防本部で行われており、十分に定着し有効に機能しているという見解に終始している状況にある。全消協としては、この間の調査や未組織消防からの情報などから、消防職員委員会開催の形式化と非実効の実態・非民主的運営・職員側意見への圧力・財政等を理由とする職員側要望の封殺など消防職場の改善に結びつかない問題点や

自治労委員長と総務大臣が定期協議

「消防職員委員会」の実務者レベルでの検証を約束

労は改めて各消防本部における消防職員委員会の確な実態把握が必要であるとの立場で、共同作業として全消防本部を対象に調査に取り組み、その実態を反映していくこととした。

人見委員長「消防職員の団結権問題に限定して、見解を伺いたい。ILO結社の自由委員会の第329次および第331次報告に基づいて、消防職員の団結権問題について関係者間の議論を早急に始めたい。また、消防職員委員会の運営状況について、実務者による検討の場を設置されたい。」

麻生総務大臣「労働基本権の制約に関する国民的コンセンサスの推移に応じ、更に将来において関係者間で議論することまで否定するものではないという、当時の自治大臣が示した見解については認識しているが、現段階において、労働基本権に関する国民的コンセンサスが変化しているとは認識していない。消防職員委員会制度は、円滑に運用され効果を挙げることが重要と考えている。消防職員委員会のこれまでの取り組みや運用について、実務者レベルで意見交換する場を、設けていきたい。」

人見委員長「実務者レベルの検討・意見交換の場の設置についての回答に感謝するとともに、この検討・意見交換の場が有意義なものとなるよう、大臣の格段の配慮を要請する。」

月に集中して取り組むことにしており、この調査活動を通じて未組織消防での協議会結成の契機となるなど未組織からの結果を期待し、自治労と連携し働きかけを強めている。



団結権を展望し、協議会の活動強化と組織拡大に全力

=全消協第28回定期総会報告=

全国消防職員協議会（全消協）は、昨年8月24日、東京・全労済「スペースゼロ」で、第28回定期総会を開催した。総会には、代議員・傍聴者合わせて383人が参加した。総会の開催に先立ち冒頭に、この1年間全国各地で発生した重大事故等で殉職された消防職員の仲間に対し、参加者全員で黙祷を捧げた。

総会は、まず全消協を代表して米田会長が挨拶。

この中で、今総会は昨年定期総会の方針に基づき進めてきた運動の到達点の検証と今後の課題を明らかにし、向こう一年間の運動強化にむけて方針の補強・修正を行いながら豊富化し意思統一する総会であると位置づけ、全消協運動の諸課題と取り組みにふれ、考え方を示した。

この後、来賓として高嶋良充参議院議員、自治労本部の植本書記長、神奈川県消協の小沢副会長、自治労東京都本部の若林副委員長から、それぞれ挨拶を受けた。

続いて、総会の成立宣言、新規加盟単協の紹介（北海道・赤平市消防職員協議会、大分県・交野市消防職員協議会、北海道・南渡島消防職員協議会の3単協）を行い、直ちに山崎事務局長から2004年度経過報告と合わせて同決算報告を一括報告した。

報告事項に対して、①「組織強化・拡大5カ年計画」について単年度毎の活動検証と到達点の報告を求める、②これに関連してオル

グ費・組織対策費における交付予定額を実績オーバーした場合の措置、③過去における自治労からの財政支援金の会計処理、また会計報告の内訳について透明性ある提示を、④8月13日の沖繩・宜納湾市における大学敷地内への米軍大型ヘリコプター墜落事件の報告など質問意見が出された。

これらに幹事会側としての見解を示すとともに、とくに自治労交付金の会計処理について各単協に文書で報告されたいとの要望に「文書報告すること」を表明し、報告事項は全体で承認された。

午後の議事に入り、幹事会側から追副会長が「04-05年度活動方針補強・修正（案）」の提案を行った。提案はまず、自治組織の組織現況が「187組織・1万2097人」であることを確認のうえ、状況の変化に基づく具体的な活動方針案の補強・修正を次の諸点にわたって提起した。

①2003年11月の衆議院選挙

を経て「民主党消防政策議員懇談会」のメンバー増加と活動状況を補強した。

②年金制度の問題について、04年6月に年金制度改革法案が国民的批判のもとで与党による強行採決が行われたが、少子高齢社会化と長引く不況による若年層の雇用悪化の進行で年金制度自体の破綻という危機的状態を迎えている。このことから、将来見通しが明るいと見えない状況認識を踏まえ補強・修正した。また、消防職員の65歳定年延長について消防庁の今後の動向を注視する旨加筆した。

③労働安全衛生活動について、03年3月に全消協として実施した「消防職員のメンタルヘルスに関するアンケート調査」の結果内容に基づき、PTSD（心的外傷後ストレス障害）、CIS（非常事態ストレス）などの対策とともに、日常業務の中で受けるストレス対策をより重視する普及啓発活動の強化という観点から修正した。

④03年4月1日の「救急救命士法施行規則改正」により、救急救命士は包括的指示下での除細動の実施が認められたことを受け、地域におけるメディカル・コントロールにおける条件整備が求められる。具体的には、気管挿管について講習内容・実習先医療機関の確保問題、薬剤投与について現場からの情報不足の問題、また、感染症

自然災害・テロによる生物化学兵器の危険性の増大に対応するための消防救急として危機管理対策が重要であることを強調し、補強した。

⑤03年10月、総務省消防庁が各都道府県知事宛に「市町村合併に伴う消防本部の広域再編の推進について」を出し、この中で合併後の市町村が単一で消防本部などを設置することにより、結果として従来の消防本部より一層の小規模化を招くことは適当でない、従って共同処理方式を活用した広域化を推進していく必要があるという通知内容を加えた。

「具体的活動方針」に関する補強・修正

①高齢者再任用制度の確立について、②希望者が能力を発揮でき、希望する業務に就労し、安心して働き続けられる環境づくり、③再雇用者全員が現職同様の福利厚生を受けられるよう、取り組むことを補強した。

②女性消防職員の業務従事事項で、表現の修正をした。③救急業務の充実に関して、地域におけるメディカル・コントロール体制を強調し、高度な救急救命措置が行える体制づくり、搬送体制（救急・ヘリ）の充実を補強した。

年計画の補強・修正（案）及び第3号議案「2005年度予算（案）」を提案した。第2号議案は、とくに財政関係について新たに「総量規制」という方向で交付金・オルグ旅費など基準のあり方を見直す補強・修正として提案した。

以上の提案を受け、質疑討論に移った。

代議員から、①団結権獲得に向けた国会対策などの課題、②無賃金拘束時間の解決に関わる取り組み、③組織拡大と「5カ年3万人体制」への展望、④労働安全問題とメンタルサポートの重視、⑤大都市消防の組織化、⑥消防職員委員会の機能と総務大臣との定期協議、⑦国民保護法案における消防の任務、⑧総会代議員枠の県消協への拡大要望、など多くの課題に関わる活発な発言が出された。これらに執行部見解を示した後採決を行い、全議案が可決された。

総会はこの後、新たに05年度・会計監査委員の選出を行い、乾重夫氏（徳島）、板野東部消防職員協議会、福島、勝郎氏（宮崎・都城地区消防職員協議会）をそれぞれ選出した。

最後に、沖繩の代議員から、「直野湾市での米軍ヘリ墜落事件」に対する全消協としての抗議行動の取り組み要請がなされ、幹事会側から署名運動の展開等を明言し、閉会した。

3 万人体制の実現へ、各県での「拡大計画」実践を誓い合う

— 全消協第 1 回組織拡大委員会の開催 —

全消協の第 1 回組織拡大対策委員会は、10 月 14 日、東京アルカディア市ヶ谷で開催し、幹事と全国の組織拡大対策委員を中心に 42 人が参加した。

冒頭、米田会長が挨拶し、「第 1 に組織拡大のアクション・プログラムに沿った意思統一と二層の実行を要請する、第 2 に消防職員委員会の機能と運営に関して、最近発行の消防庁『パンフ』が配付されているが、これは各消防本部における実態と乖離がある。ILO 勧告も含めて、もう一度検証する必要がある、全消協として早急に改めて実態調査を実施し、その実態を消防庁に突きつけ、次のステップにつなげていきたい」と強調した。

引き続き、自治労本部・比留間組織局次長の挨拶、さらに新規加盟単協報告として交野市消防職員協議会と南渡島消防職員協議会の代表がそれぞれ報告を行った後、組織拡大の手法を中心に講演を受けた。

講演は「ひとりでも多くの仲間を結集するために」と題して、北岡孝義氏（自治労組織局アドバイザー）から、自らの組織化の体験に基づいた組織拡大への基本的視点と具体的な手法が語られた。

その後、3 ブロック（北海道・四国・九州、関東甲・東北・北信、中国・近畿・東海）に分かれてグループ討議に移り、大都市消防の組織化、女性職員への対応、市町村合併下の取り組みなど、多岐

にわたる組織拡大の課題に対するアプローチについて議論し合った。全体会議は、各ブロック討議の報告を受け、3 年目に入った「組織拡大 5 カ年計画」の達成に向け組織拡大の取り組みお互いの努力を誓い合っており、第 1 回委員会を終えた。

全消協第 34 回全国消防職員研究集会

開催日程決まる

団結権求め首都アピール行動も予定

△開催期日▽ 5 月 11 日（水）～ 13 日（金）
△開催場所▽ 東京・社会文化会館（予定）

【第 1 日】 5 月 11 日 13:00～17:00
○全体集会

【第 2 日】 5 月 12 日 9:00～16:30
○ 5 分科会に分け、分科会討論
○ 5・12 全消協団結権を求める中央行動
(18:00～20:00)

【第 3 日】 5 月 13 日 9:00～11:30
○全体集会

* 全国から消防職員の仲間が多数参加されるよう期待します。

南渡島消防職員協議会（北海道）

消防人として地域社会へのサービス提供に努力

れる一部事務組合で、面積 613.9 km²、人口 7 万 7076 人です。平成 17 年には上磯町、大野町と合併を控えております。

私たちは、職場環境の改善、仕事への意欲が高まる職場づくり、そしてそれが少しでも住民サービスの向上につながるという思いから、南渡島消防職員協議会を 04 年 8 月 6 日、20 人の会員で結成し皆さんの仲間入りをさせて頂きました。

結成に際しまして、道消協、全消協、接する各単協、町職労など多くの皆様方より温かいご指導とご支援を頂きましたことに会員一同心より厚くお礼申し上げます。

結成から約 3 ヶ月、全消協や道消協、函館地方ブロックの総会などに参加させて頂き、近隣の単協との情報交換により、自

南渡島消防職員協議会結成大会



分たちの知識のなさと同時に、不甲斐なさを思い知らされ、大変なショックを受けました。

これから、私たちは消防人として住民へ最良のサービスを提供し地域社会に貢献できるように一致団結して最大限の努力をしていく所存であります。これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

（南渡島消防職員協議会会長）

伊藤 和宏

いちやりぼちようて